

月額利用料（保育料）について

本助成金の対象となるのは、年間契約や月極契約における基本的な利用料（保育料）のみで、下記のような費用は対象となりません。

月毎利用料の対象とならない費用（例）
延長利用料金
一時利用料金
課外保育、お稽古ごとの費用
布団消毒、おむつ、消耗品代
保護者会費
食事代、おやつ代（基本的な利用料（保育料）に含まれていないもの）
教材費、絵本代（基本的な利用料（保育料）に含まれていないもの）
施設費、冷暖房費（基本的な利用料（保育料）に含まれていないもの）
送迎費用
寄付金